

令和元年度 運動・部活動の運営方針

大野第二小学校

- ※ 令和元年9月25日に一部改訂しました。首から上のけがの病院への搬送についてと遊び方のルールについて見直しました。
- ※ 本校には運動部その他の部活動は設置しておりません。校庭や体育館で運動するときの方針です。

1 全体として

- ① 市の陸上競技大会に出場する際の練習はすべて体育の授業の中で行います。朝や放課後等の練習は一切行いません。また、土・日や祝日等には練習は一切行いません。
- ② 水泳指導も体育の授業の中で行います。一日1時間以内とし、それ以上は児童の負担を考慮して設定しません。
- ③ 校庭や体育館を地域のスポーツ指導者の方が借用して使用する場合には、その責任者の方に活動内容等についてはお任せしています。
- ④ 校庭や体育館を業間等に子どもたちの遊びで使う場合には、次のように配慮します。
 - ア 校庭
 - 1) 遊びのエリアを決めて、違う遊び(例：ボール遊びと鬼ごっこなど)が交錯しないように配慮します。
 - 2) 場所に応じた適切な遊びをするように指導し、上級生を中心に児童自身に話し合わせて、意識を高めます。
 - イ 体育館
 - 1) 前方と後方とに分け、それぞれ一つの種類の遊びになるように配慮します。
 - 2) 児童が希望する遊びを選定し、ローテーションで行えるように計画を立てるよう指導します。

2 夏季・冬季の運動について

- ① 夏季、暑さ指数が30を超える場合(乾球温度33度以上、湿球温度26度以上)の場合、校庭・体育館・教室等での運動は行いません。
- ② 夏季、暑さ指数が28を超える場合(乾球温度31度以上、湿球温度24度以上)の場合、原則として校庭での運動は行いません。また、体育館でも風通しをよくし、10分ごとに水分補給の時間をとります。
- ③ 業間に子どもたちが外や体育館で遊ぶ場合にも、①・②と同様とします。
- ④ 水泳は、気温23℃以上、水温22℃以上、計45℃以上で実施可能ですが、風速等による体感温度も考慮して気温+水温が50程度の時に実施します。気温+水温が60以上の場合には熱中症の発生を嚴重に警戒し、10分ごとに水分補給の休息時間をとります。気温+水温が65以上の場合には、水泳指導は行いません。
- ⑤ 冬期間は、校庭が凍結している場合、積雪がある場合、気温が13度を下回っている場合には、十分な準備運動をするとともに、運動内容について検討します。
- ⑥ 冬期間、気温が5度を下回っているときは、原則として校庭での運動を中止します。

3 怪我をした場合の対処について

- ① 心肺停止時にはAEDを使用して心肺蘇生を行いながら救急車を要請します。
- ② 意識の混濁している状態、多量の出血が認められる場合、アナフィラキシーショックによる呼吸不全の場合、骨折等でショック状態の場合等、重篤である場合には救急車を要請し、養護教諭が同乗します。
- ③ 首から上の怪我は原則として病院を受診して医師の診察を仰ぎます。その際、タクシーでの搬送となりますが、救急車を呼ぶまでではないが時間が経過することが望ましくない場合には、校長の判断で職員の車に同乗させ、養護教諭とともに搬送することもあります。

病院に運んで受診するかどうかの基準は、次のようにします。

ア 救急車を養成する場合

- 1) 意識が確認できない、または意識の混濁が認められる
- 2) 多量の出血がある、または皮下出血が予想される
- 3) 視力や瞳孔部に異常がある、または聴力や呼吸音に異常が認められる
- 4) 激しい頭痛、吐き気、嘔吐、呼吸障害が見られる
- 5) 手足にしびれがある、または立てない、まっすぐ歩けない等身体反応の鈍さが見られる
- 6) 以上の状況が継続し、悪化が認められる

イ タクシーまたは職員の車で搬送する場合

- 1) 受傷部位に汚れがあり、学校での処置が不可能である
- 2) 傷や皮下出血があり、縫合や止血の処置が必要である
- 3) 痛みが継続している、または大きな腫れが認められる
- 4) 大きな傷は認められないが、泣き止まない
- 5) 以前にも同じ部位にけがをしたことがある
- 6) アの症状は見受けられない状況ではあるが、以上の状況が継続し、悪化が認められる

ウ 保健室で経過観察する場合

- 1) ア・イの症状が見られない
- 2) 打撲だが、擦過傷程度の軽い状態である
- 3) 痛みが早期に引くとともに泣き止み、普通に受け答えができる
- 4) 出血、腫れ、赤み等が見られない
- 5) 比較的安全な場所(例：マットの上等)での発生で、ダメージが少ないと確認できる
- 6) 睡眠不足など他の原因による体調不良を訴えている

④ 首から下の怪我も、校長か養護教諭のいずれかが医師の診察を必要と判断した場合には上記と同処置をとります。

⑤ いずれの場合でも必ず保護者に連絡しますので、

ア 病院においでくださいますようお願いいたします。

イ 大きな病院に移る場合でも、必ず教員がつきそいますが、救急搬送時以外は保護者の方の車での移動をお願いします。

ウ 発生の原因、診察結果、治療の様子をその日のうちに家庭訪問または電話で連絡いたします。

4 その他

① 体育の授業を行う担任だけでなく、学校行事等は全職員で子どもたちの活動を観察し、安全に配慮します。

② 外での運動時は、夏季は帽子、冬季は手袋の着用を原則義務としますので、ご用意ください。また、空気の乾燥しているときはマスクもあると安心です。